

地域課題の解決に向けた

シェアリングエコノミー 活用ハンドブック

[2022年3月版]

SHARING ECONOMY
UTILIZATION HANDBOOK



目次

■はじめに	シェアリングエコノミー協会について	4
■第1章	概論	7
1-1.	シェアリングエコノミーとは	
	シェアリングエコノミーの定義 / シェアリングエコノミー事業者の役割 / 5つの分類 / シェアリングエコノミーの市場規模	
■第2章	シェアリングエコノミーを通じて地域課題を解決するためには	11
2-1.	地域課題の把握・整理	
2-2.	なぜ、シェアリングエコノミーに取り組むか	
2-3.	誰がシェアリングエコノミーに取り組むか	
■第3章	シェアリングシティ推進協議会について	18
3-1.	シェアリングシティ推進協議会の紹介	
■第4章	地域課題別のシェアリングエコノミー活用について	20
4-1.	防災	
4-2.	遊休資産活用	
4-3.	観光	
4-4.	関係人口	
4-5.	SDGs	
4-6.	モビリティ	
4-7.	働き方	
4-8.	子育て	
■第5章	自治体課題を解決するシェアリングエコノミーサービス一覧	24
■第6章	シェアリングシティ推進協議会ワーキンググループの成果	92
6-1.	災害対策 モデル防災連携協定	
6-2.	遊休資産活用 公共施設予約管理システムDX化	
6-3.	関係人口 自治体向け関係人口パッケージ	
6-4.	SDGs SDGsマップ	
6-5.	働き方 シェアワーカー育成講座	
■参考		98
	消費者庁：シェアリングエコノミー利用ガイドブック	
	総務省：シェアリングエコノミーハンドブック	
	シェアリングエコノミー伝道師	
	シェアニッポン100 / シェアサミット	

はじめに



本書の目的

- 人口減少社会を迎え、これまで地域を支えてきた近所の助け合いやコミュニティの連携が綻びつつある現代においては、多様な人々を包摂し、互いに助け合う持続可能な「共助の仕組み」の再構築に向けた動きが求められます。
- そうしたなか、スマートフォンやソーシャルメディアの普及に伴う個人の情報発信力の飛躍的な向上を背景にした「シェアリングエコノミー」が登場しています。
- 経済活動の新たな形態として、また新たな「共助の仕組み」を生み出す手段として、全国の自治体等によるシェアリングエコノミーの取組も、急速に普及が進んでいます。
- 本書では、シェアリングエコノミーを活用した地域課題の解決にご関心をお持ちの皆様の参考として利用いただくために、先行する取組事例の分析結果から、シェアリングエコノミーによる効果や取組のポイントを取りまとめました。



ハンドブックの使い方

シェアリング
エコノミーを知る

- Contents 01 シェアリングエコノミー概論
Contents 02 シェアリングエコノミーを通じて地域課題を解決するためには

- 課題解決の処方箋としてのシェアリングエコノミーの特徴や、シェアリングエコノミーが効果を発揮する主な地域課題、連携体制などについて解説しています。
- シェアリングエコノミーで何ができるか、誰と連携するか考えるときに読んでみてください。

- Contents 03 シェアリングシティ推進協議会について
Contents 04 地域課題別のシェアリングエコノミー活用について
Contents 05 自治体課題を解決するシェアリングエコノミーサービス一覧
Contents 06 シェアリングシティ推進協議会ワーキンググループの成果

シェアリング
エコノミーを
活用してみる

- 主な地域課題ごとに、取組を進めるうえでの流れや各段階のポイントについて、事例ベースで解説しています。
- シェアリングエコノミーに取組むうえで何から手を付けたいのか考えるときに読んでみてください。

シェアリングエコノミー協会について

シェアリングエコノミー協会では次の4つのセクターに対してシェアリングエコノミーの普及・促進活動を行っています。



市場の健全な発展に必要な政府との連携

新しい経済活動としてのシェアリングエコノミーの健全な発展には、ルール形成を含む、政府との連携が欠かせません。当協会は、安心安全にシェアサービスを利用できる環境を整えるべく、政府・自治体との意見交換、政策提言などを行っています。政策が適切に形成されるよう、業界の最新動向・展望など、政策を検討する上で参考になる情報や意見の提供を行います。



働き手の保護 (厚労省、内閣官房)	消費者の保護 (消費者庁)
地域活性化 (総務省)	防災 (内閣府)
SDGs (環境省)	税 (財務省、国税庁)
身元確認 (経産省)	国際標準化 (経済省)
紛争解決 (内閣官房、法務省)	スポーツ振興 (スポーツ庁)



コンセプト：「公助を共助で補完する」

2016年のシェアリングエコノミー協会設立以降、官民を挙げてシェアリングエコノミーサービスを活用し、地域課題解決に取り組む都市をシェアリングシティとして推進してきました。

世界に先駆けて本格的な人口減少社会に突入している日本社会は、地方自治体の少子高齢化や人口減少、財政難など、さまざまな問題を抱えており、持続可能な社会の実現に向けて新たな仕組みが求められています。今ある問題をすべて公共サービスで解決するにはリソースが足りません。

そこで、「シェア」という概念を導入することによって、公助を「共助」で補完し、サステナブルな自治体を実現しようとする試みのことを「シェアリングシティ」と呼んでいます。ソウル市やアムステルダムなど海外で多くの取り組みが先行しています。国内でも2019年度までに政令市から小さな村まで100を超える様々な事例が創出され、シェアリングエコノミーを社会を支える真のインフラとして社会実装すべく次のステージへ向けて、2020年7月14日にシェアリングシティ推進協議会を設立しました。





ビジネスマッチング

会員企業同士のビジネスマッチングを積極的に行っています。2019年では257社のビジネスマッチング機会を提供しました。

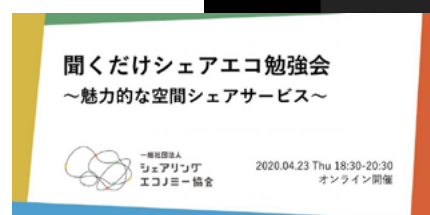
提携事例:

会員の小田急電鉄株式会社が運営する「ONE」とシェア事業者



事業者間の交流や最新情報

定期的にオンラインイベントや交流会をおこなっています。ご参加いただくだけでなく、ご登壇いただくことも可能です。



シェアを通じて自立した個人を育て、 シェアリングエコノミー利用者が 安心・安全に使える社会作りに貢献する

2021年4月、3つの施策を新たに開始

- 1.シェアワーカー会員サポート(有料会員)
- 2.シェアワーカーあんしん検定
- 3.円卓会議(PF・ホスト・ゲスト 三者間協議サービス)



SHARING ECONOMY

CONTENTS

01

シェアリングエコノミー 概論

01-

1

シェアリングエコノミーとは?

- ⇒ シェアリングエコノミーの定義
- ⇒ シェアリングエコノミー事業者の役割
- ⇒ 5つの分類
- ⇒ シェアリングエコノミーの市場規模



◆シェアリングエコノミーの定義

シェアリングエコノミーとは、個人・組織・団体等が保有する何らかの有形・無形の資源（モノ、場所、技能、資金など）を売買、貸し出し、利用者と共有（シェア）する経済モデルのことを言います。



◆シェアリングエコノミーの役割

シェアリングエコノミーは、資源を提供する側（サービス提供者）、利用する側（利用者）の双方にメリットがあると考えられています。遊休化していたり、従来は活用しにくいとされた資源（例えば、個人が有する技能）であっても、インターネットで利用者の多様なニーズを集めることができるため、マッチングできる可能性が高まります。サービス提供者が収入を得るとともに、利用者は、所有せずとも利用できることで、安く利用できたり、利便性が高まるなどのメリットがあります。

◆5つの分類

シェアリングエコノミーは、おもに、空間・移動・スキル・お金・モノの5つに分類されます。



シェアリングエコノミー領域Map



空間

民泊、部屋貸しなど空きスペースを貸し借りする



移動

移動ツールの貸し借りや共同で移動を買断する



スキル

スキルや労働力などを貸し借りする



お金

社会的な企画や物作りにお金を出し合う



モノ

使っていないモノなどを売買・貸し借りする



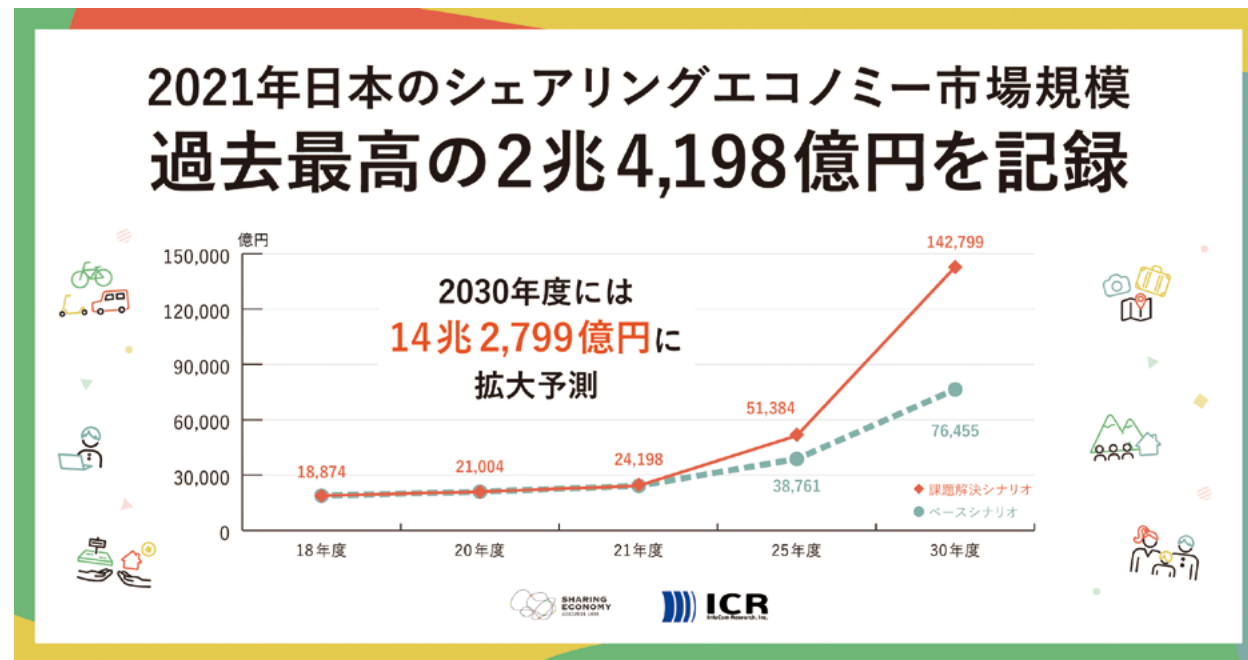
※協会の理事等企業・シェアリングエコノミー・協会のサービスは上部に掲載しています ※株式会社情報流通研究会との共同調査あり ※掲載している企業はシェアリングエコノミー協会会員の一部抜粋となります。

➡ シェアリングエコノミーの市場規模

シェアリングエコノミーは多くの場合、サービスの授受はインターネット上のプラットフォームで行われており、インターネットやスマートフォンの普及により、今後もその市場規模は大きく伸びていくと期待されています。

一般社団法人シェアリングエコノミー協会は、株式会社情報通信総合研究所と共同で、日本のシェアリングサービスに関する市場調査を実施しました。

本調査により、2021年度日本におけるシェアリングエコノミーの市場規模が「2兆4,198億円」となることが分かり、2030年度には「14兆2,799億円」に拡大すると予測しました。



・調査資料はこちらよりご覧いただけます。

<https://sharing-economy.jp/ja/wp-content/uploads/2022/01/1d6acc7e6a69d1938f054c88778ba43b.pdf>

SHARING ECONOMY

CONTENTS

02

シェアリングエコノミーを 通じて地域課題を 解決するためには

02-1 地域課題の把握・整理

02-2 なぜ、シェアリングエコノミーに取り組むか

02-3 誰がシェアリングエコノミーに取り組むか



シェアリングエコノミーを通じて 地域課題を解決するためには

◆始めに整理すべき3つの論点

シェアリングエコノミーに興味を持ったら、何から始めればいいのでしょうか。テーマも切り口も色々で迷ってしまう？
まずは、始めに整理すべき3つの論点から、考えましょう。

(1) 地域課題の丁寧な把握・整理

■手法としてのシェアリングエコノミーの理解

- ➡マッチングの仕組みを通じた資源の利用度の向上
- ➡ニーズ・シーズの域外へのオープン化

■シェアリングエコノミーの特徴と地域課題が親和性を有するか

■地域の状況の丁寧な把握

- ➡住民の現状の把握
- ➡地域で活動する事業者等の現状把握

(2) なぜ、シェアリングエコノミーに取り組むか

■自治体のICT施策の一環

■新たな共助の仕組みとしての位置づけ

- ➡共助の仕組みの構築、SDGsへの貢献、コミュニティの再生・活性化・・・

(3) 誰がシェアリングエコノミーに取り組むか

■中間支援組織との連携

- ➡中間支援組織の選定、連携
- ➡中間支援組織の事業への関わり方の整理

■プラットフォームとの連携

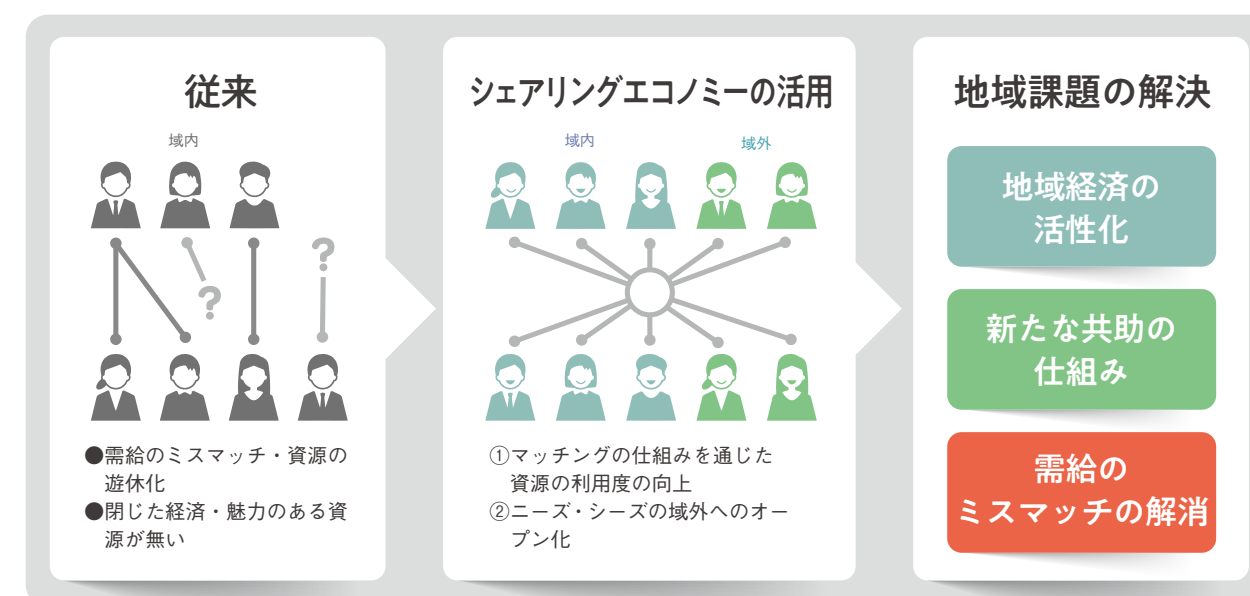
- ➡品質・安全面で信頼性の高い事業者の抽出
- ➡特定の事業者と連携することへの考え方の整理

02-1

地域課題の把握・整理

◆手法としてのシェアリングエコノミーの理解

プラットフォームを活用することで「マッチングの仕組みを通じた資源の利用度の向上」「ニーズ・シーズの域外へのオープン化」を通じた地域課題の解決を期待できます。



◆シェアリングエコノミーの特徴と地域課題が親和性を有するか

上記の通り「地域で資源が遊休化している」「資源の活用が域内で閉じている」場合のほか、「特定の時期だけ困りごとが顕在化する」「新たな仕組みを構築する予算が少ない」場合にも、シェアリングエコノミーが効果を発揮することが期待できます。

マッチングの仕組みを通じた資源の利用度の向上

【概要】

従来は地域内においても十分活用されていなかった資源が、ニーズ・シーズがプラットフォーム上で効率的にマッチングできることで利用度が高まる

【地域課題の解決(例)】

- ・除雪ニーズと、雪かたづけができる人のマッチングによる共助の体制構築
- ・運転できる人と移動したい人を地域内でマッチングし、交通弱者問題を改善

ニーズ・シーズの域外へのオープン化

【概要】

従来は、地域の人口などに制約を受ける資源の供給やニーズを、インターネットを介して域外にオープン化することで、域内外の新たなやり取りを生み出す

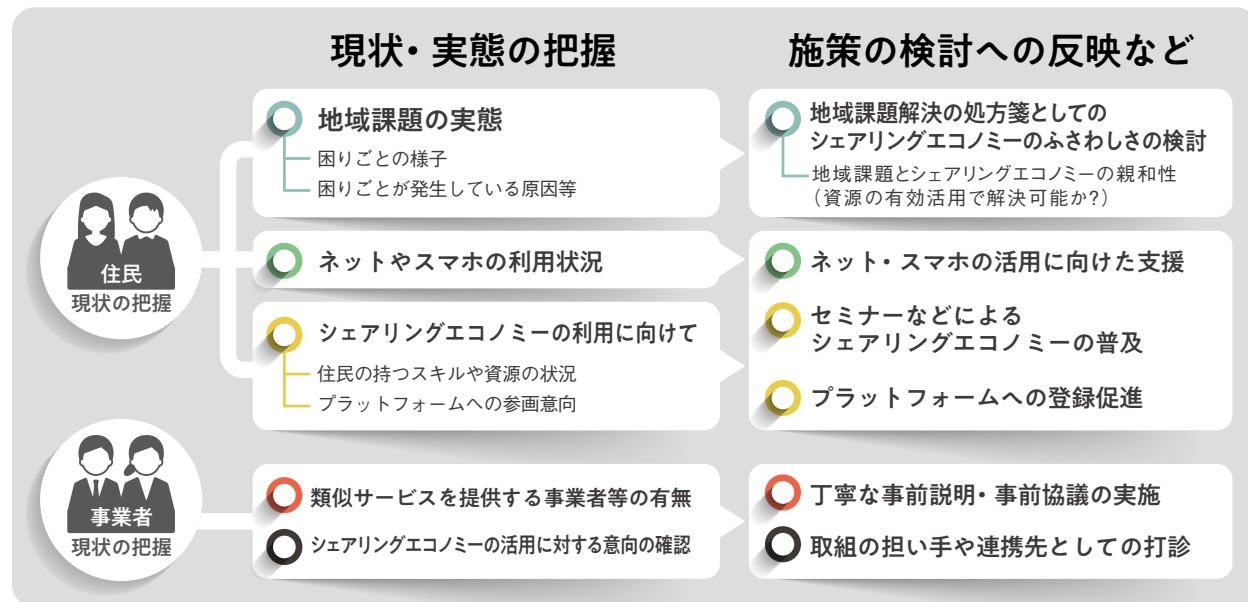
【地域課題の解決(例)】

- ・クラウドソーシングの活用で、地域にいながら東京の企業からの仕事を受注する
- ・地域で増加する空き家への宿泊需要を域外にオープン化し、観光客増加を目指す

⇨ 地域の状況の丁寧な把握

プラットフォームに資源を提供する住民の意向や、インターネットやスマートフォンの利用状況を確認し、事業の構想に反映します。

地域には類似するサービスを提供する既存の事業者等が活動していることもあるため、必要に応じて、それらの事業者や業界団体との調整や連携を行います。



【コラム】データを活用した地域課題の整理

地域課題の整理にあたり客観的な根拠に基づき問題点や目指す水準を検討することが有効です。手法としてのシェアリングエコノミーの活用の有効性を検討するうえでは、事業の立案段階(どの程度の効果を期待できるか)、事業実施後の検証段階のそれぞれで検証を行います。

【検討に活用する情報の種類とそれぞれの特性】

情報の種類	性質	例	メリット	デメリット
公的統計	定量	政府統計、地方公共団体の業務統計	低コストで容易に入手可能 客観性、信頼性が高い	必要な細やかさ、具体性のある情報が得られないことが多い
文献調査	定量・定性	既往研究、事例調査、国や自治体の政策・事業の実績データ	低コストで入手可能 比較的客観性、信頼性が高い	
アンケート調査	定量・定性	意識調査、実態調査	目的に即した詳細な情報が得られる	コストが高い
ヒアリング調査	定性	意識調査 事例調査	詳細な実態が把握でき、実践的な知見が得られる	コストが高い。聞き手のスキルによって異なる結果となる

代表的な統計データの収集方法

- ① E-Stat (<https://www.e-stat.go.jp/>)
 - ・公開されている政府統計を電子媒体で入手できる統計ポータルサイト
 - ・分野別リスト、府省別リストからの抽出、キーワード検索などで簡単に統計を抽出可能
- ② RESAS (<https://resas.go.jp/>)
 - ・地域経済分析に係る産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを提供
 - ・マッピングなどデータの可視化や、代表的な分析画面の提示など、分析支援機能も提供

02-2

なぜ、シェアリングエコノミーに取り組むか

シェアリングエコノミーは民間の経済活動として発展してきました。自治体等が地域課題の解決をはかる「手法」として活用するために「なぜ、自治体がシェアリングエコノミーに取り組むか」を整理します。

⇨ 自治体のICT施策の一環

プラットフォームを活用する側面に着目し、自治体のICT化施策の一環としてシェアリングエコノミーに取り組む自治体の例もみられます。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (令和2年7月17日閣議決定)

第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言

Ⅲ. データ利活用によるインクルーシブな社会の実現

2 官民連携による円滑なデータ流通に向けた環境整備

(6) シェアリングエコノミーの更なる推進

地域課題の解決に向けたシェアリングエコノミーの活用を促進するための地方公共団体向けハンドブックを作成し、モデル的取組の事例創出・横展開を行う。

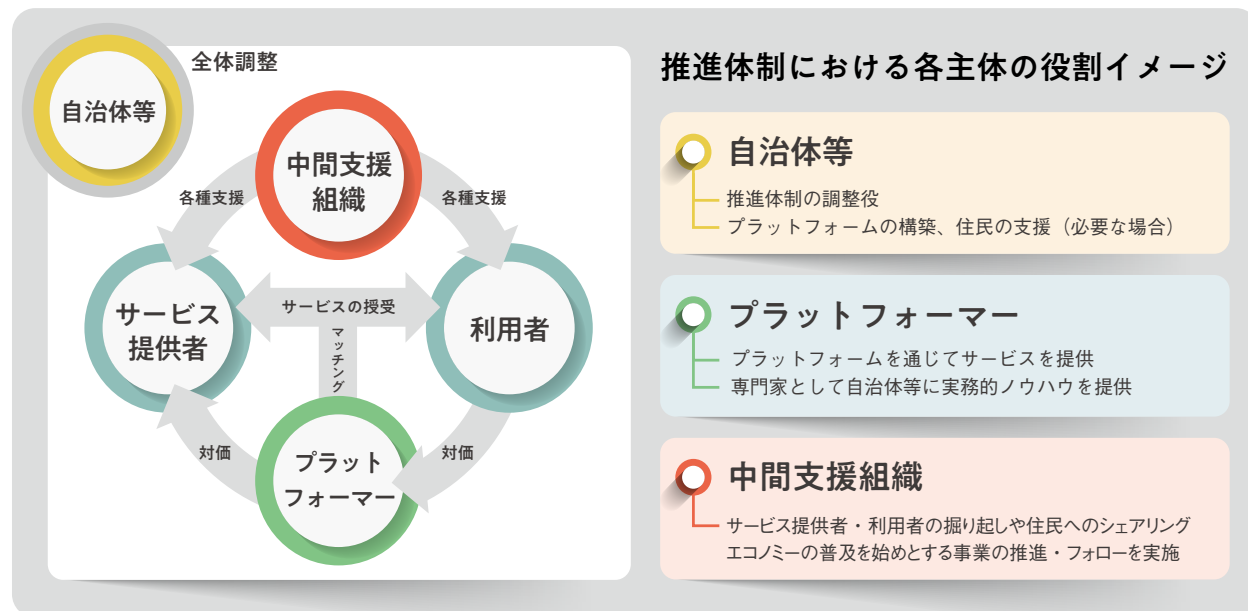
⇨ 新たな共助の仕組みとしての位置づけ

- ・自治体におけるシェアリングエコノミーの導入や運営を支援する組織として、シェアリングシティ推進協議会((一社)シェアリングエコノミー協会※内)が設立されています。
- ・同協議会では、地域において新たな共助を実現するための仕組み等という位置づけで、自治体等が取組むシェアリングエコノミーの意義について整理しています。

02-3

誰がシェアリングエコノミーに取り組むか

自治体単独ではなく、インターネット上でマッチングを行う場（プラットフォーム）を運営する民間事業者（プラットフォーム）や、中間支援組織との連携で、効率的に取り組むことができます。



⇒ 中間支援組織との連携

- ・中間支援組織の役割は、自治体等から委託をうけ住民への普及や相談等の支援を行う場合と、中間支援組織自体が事業主体となる場合があります。
- ・後者の場合、地域の民間事業者やNPO、地域運営組織等が従来から行っていた事業にシェアリングエコノミーの考え方を反映し、事業の効率化や発展を図る場合等が考えられます。

中間支援組織による活動のイメージ

【自治体等からの委託による活動】

町から委託を請けたまちづくり会社が、セミナーの実施や、地域住民の戸別訪問、プラットフォームへの登録支援などを通じて、体験型観光商品の造成に取り組む（福井県永平寺町等）。



出典:令和元年度総務省モデル事業成果報告書(永平寺町)

【事業主体としての活動】

e-Bike(電動アシスト付自転車)の貸し出しを行う民間事業者が、自らの生業にシェアリングエコノミーの概念を付加した遠隔観光ガイド事業を実施。サービス提供者の掘り起しや各主体との調整に取り組む(京都府)。



出典:令和2年度総務省モデル事業成果報告書(京都府)

⇒ プラットフォーマーとの連携（安全・安心レベルの確認）

自治体等は連携対象とすべき、サービスの品質や安全性に信頼性の高い事業者を探す必要があります。内閣官房IT総合戦略室がモデルガイドラインとして策定した「遵守すべき事項」を基に、シェアリングエコノミー協会が設定した自主ルールに適合していることを示すものとして、「シェアリングエコノミー認証マーク」があります。

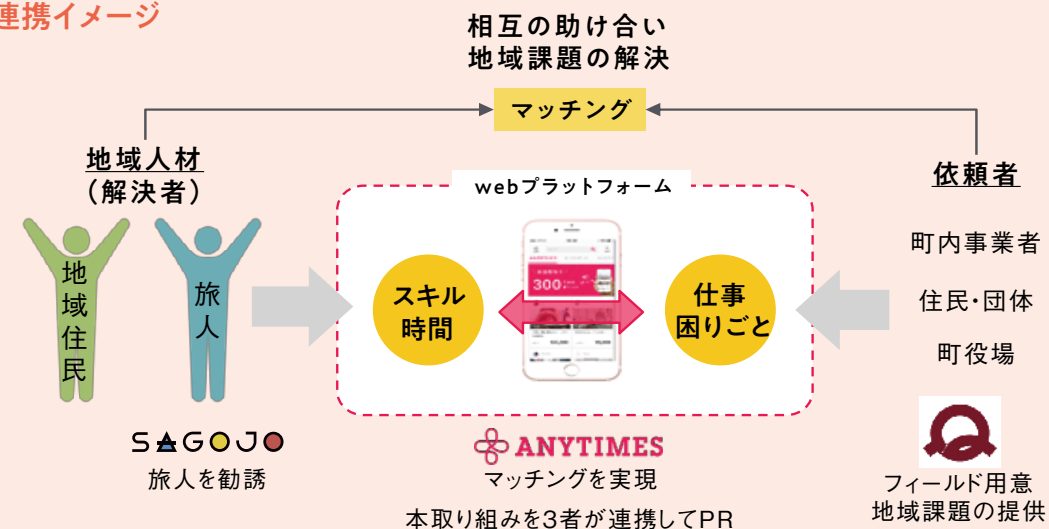
実際に連携を行う際には、行政が特定の民間事業者と連携することへの考え方及び位置づけを整理する必要があります。先行事例では「委託契約の締結」「包括連携協定の締結」「中間支援組織を通じた長期契約の締結」等がみられます。



シェアリングエコノミー認証マーク

自治体とプラットフォームの包括連携協定の事例（奈良県吉野町の事例）

連携イメージ



【連携協定の内容】

- (1) 町内外の人材を活用した地域課題の解決に関すること
 - ・地域課題にかかる情報の収集
 - ・地域課題を解決する人材の発掘
 - ・人材と地域課題のマッチング
- (2) 上記に関連する広報、周知活動に関すること
 - ・各主体の強みを活かした情報発信
 - ・町内外での共同イベントの企画・実施
- (3) その他地域資源や各主体の強みの活用に関すること
 - ・町内施設等の利活用
 - ・各主体の事業、サービスの連携・活用

出典:吉野町資料

SHARING ECONOMY

CONTENTS

03

シェアリングシティ
推進協議会について

03-1

シェアリングシティ推進協議会の紹介



1

03-

シェアリングシティ推進協議会の紹介



➡シェアリングシティ推進協議会設立背景

2016年のシェアリングエコノミー協会設立以降、官民を挙げてシェアリングエコノミーサービスを活用し、「公助を共助で補完する」をコンセプトに、地域課題解決に取り組む都市をシェアリングシティとして推進してきました。世界に先駆けて本格的な人口減少社会に突入している日本社会は、地方自治体の少子高齢化や人口減少、財政難など、さまざまな問題を抱えており、持続可能な社会の実現に向けて新たな仕組みが求められています。今ある問題をすべて公共サービスで解決するにはリソースが足りません。そこで、「シェア」という概念を導入することによって、公助を「共助」で補完し、サステナブルな自治体を実現しようとする試みのことを「シェアリングシティ」と呼んでいます。ソウル市やアムステルダムなど海外で多くの取り組みが先行しています。国内でも2020年度までに政令市から小さな村まで130を超える様々な事例が創出されています。

➡シェアリングシティ推進協議会について

シェアリングエコノミーを、社会を支える真のインフラとして社会実装すべく次のステージへ向けて、2020年7月14日に一般社団法人シェアリングエコノミー協会内に任意団体としてシェアリングシティ推進協議会を設立しました。地域課題に応じた勉強会を立ち上げ、課題に応じたソリューションの検討及び実装を行っております。2022年3月時点で80を超える全国の自治体会員に参加いただいております。

自治体の皆様のご入会をお待ちしております。

勉強会等への参加は任意で、入会金、年会費、参加費等は一切かかりません。

申し込みは下記HPより必要事項をご記入ください。

<https://sharing-economy.jp/ja/city/council>

<問い合わせ> シェアリングシティ推進協議会

city@sharing-economy.jp 電話:03-5759-0306(代表)

設立趣意

- ・共助の仕組みによる持続可能かつレジリエンスの高いまちづくり
- ・災害発生時に必要な場所、人材の確保
- ・地域内外の個人と個人が繋がることによる地域コミュニティの再生・活性化
- ・既存資源の有効活用により地球環境に対する負荷を低減
- ・公共施設の有効活用や地域内の民間施設活用により財政負担を軽減
- ・地域内の二次交通など地域内の円滑な移動手段の実現
- ・あらゆる世代の人たちの助け合いによる子育てしやすいまちづくり
- ・場所と時間に囚われない自由度の高い働き方の実現

活動内容

- ・全国でのシェア事例創出のため、シェアリングシティ事例を協会ホームページへデータベース化し、地方自治体等ステークホルダーへ周知を行う
- ・経済波及効果、財政インパクト、社会的インパクト等、地域でのシェアリングエコノミー活用実態を定期的、定量的に調査することによって、国及び地方公共団体におけるシェアリングエコノミーに関する基本的施策を推進する上での基礎資料を得ること。課題の見える化。
- ・アドバイザーボードを中心とした勉強会を立ち上げ、課題に対するソリューションを検討。
- ・協会エリア支部*と連携した地域企業、地域市民を巻き込んだシェアイベント等の実施。
 - *東北支部・中部支部・関西支部・九州支部・沖縄支部の5エリアに展開
- ・シェアリングエコノミーを誰もが理解できるツールの開発。
- ・自治体とシェア事業者等のマッチングイベント実施。
- ・公共政策と連携したローカルガバメントからのルールメイキングの働きかけ

SHARING ECONOMY

CONTENTS

04

地域課題別の シェアリングエコノミー

04-1	防災	04-5	SDGs
04-2	遊休資産活用	04-6	モビリティ
04-3	観光	04-7	働き方
04-4	関係人口	04-8	子育て

contents

04

シェアリングエコノミーで 解決できる地域課題

これまで、自治体等が主体となり、シェアリングエコノミーを活用した地域課題の解決に向けた取組みがされてきています。先行事例等の整理を通じた、シェアリングエコノミーの活用により解決が期待される地域課題は、以下のように分類が可能です。

地 域 課 題 ・ 目 的		シェアする資源
 防災	災害発生時に必要な物資、場所、人材の確保	支援物、家屋、移動トイレ、人材シェア
 遊休資産活用	公共施設の有効活用や地域内の民間施設活用により財政負担を軽減	スペースシェア
 観光	地域の魅力の発信、交流の活発化	体験サービス、民泊、駐車場シェア
 関係人口	地域内外のコミュニティの再生、活性、移住・定住	多拠点居住、テレワーク
 SDGs	SDGs17の項目のうち過半数の項目の実現に貢献	モノのシェア、スキルシェア スペースシェア、モビリティ
 モビリティ	地域内の二次交通など 地域内の円滑な移動手段の実現。 公共交通空白地域の移動手段の確保、 買い物支援など	カーシェア、相乗り
 働き方	場所と時間に囚われない 自由度の高い働き方の実現	クラウドソーシング、人材シェア
 子育て	あらゆる世代の人たちの助け合いによる 子育てしやすいまちづくり	家事シェア、育児シェア

04-1

防災



シェアリングエコノミーを通じた防災への取組としては、災害時に高まる支援物資や設備などのニーズまた、復旧に伴う人材確保のニーズに対して、平時から民間事業者や他自治体とのネットワークのもとで、発災時に向けた体制を構築する事例がみられます。そのほか、平時には民泊として運営し、災害時には避難所として活用できる「シームレス民泊」の事例等、他の地域課題の解決と併せた事例もみられます。

04-2

遊休資産活用



地域内にある公共施設を有効活用し、自治体の収益改善に寄与します。主な手法は、公共施設のDX化や、PFI、指定管理者制度の活用など、地域に応じて最適な活用方法を検討します。また地域にある民間不動産では、空き家だけでなく、お寺、廃校等のユニークベニューなどの遊休資産を活用することにより、地域のコミュニティ活性化などを目指します。

04-3

観光



コロナ禍での激しい社会変化の中で、地域がシェアリングエコノミーを取り入れ、観光に対してもレジリエントな地域づくりを目指していく必要があります。LGBTQや、アクセシブルツーリズム、Z世代やシニアの視点など多様な社会に対応する視点を提示し、持続可能なシェアリング × 観光の地域による事業化を目指します。

04-4

関係人口



シェアリングエコノミーを通じた関係人口を増やしていく施策としては、多拠点生活・二拠点生活者などを望む人と、全国の地域をシェアリングを通じてつなぐ事業が挙げられます。またスキルシェアによってコミュニティの再活性化が行われています。既存のコミュニティ組織の弱体化・担い手の高齢化などに対して、若年層を含めた共助の仕組みや目的型のコミュニティを形成することが可能になります。その他に、地域特化型のSNSの活用により住民間の新たなつながりを生み出す仕掛けづくりや、スペースシェアによるコミュニティ活動拠点の創出を目指す事例もみられます。

04-5

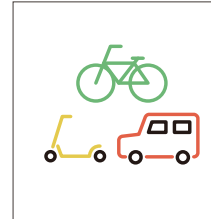
SDGs



シェアリングエコノミーはSDGs17の項目のうち過半数の項目の実現に貢献することが確認されています。特に脱炭素、サーキュラーエコノミーをはじめとする環境分野、持続可能なビジネスモデルや公共事業への転換において新たなソリューションを提供します。市民や地域企業が保有する遊休資産や不要なモノの地域内の利活用、シェアサイクルやカーシェア等を利用した二酸化炭素排出量の削減などにも貢献します。

04-6

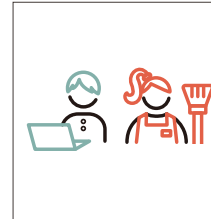
モビリティ



シェアリングエコノミーによる地域の足の確保に向けた取組としては、代表的には「移動」のシェアを通じた移動手段の確保が挙げられます。相乗り等を通じて、公共交通の不便な地域においても、移動手段を維持することが可能です。その他には、二次交通手段の少ない地域での観光客の移動や、災害後の一時的な移動困難の発生に対してシェアリングエコノミーを通じて対応する事例があります。

04-7

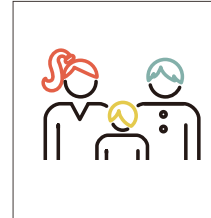
働き方



シェアリングエコノミーによる地域住民の労働参加率や所得の向上に向けた取組としては、代表的にはクラウドソーシングの導入促進が挙げられます。一般的に仕事が少ないとされる地域でも、プラットフォームを通じた域外の仕事の受注で地域経済の活性化への寄与が可能です。その他には、人材やスキルの不足に悩む地域の企業が、プラットフォームを通じて域内外の資源（人材・スキル）や企業とマッチングすることで、解決を目指す事例もみられます。

04-8

子育て



シェアリングエコノミーによる子育て支援としては、代表的には家事や育児などのスキルシェアが挙げられます。スキルや時間を出し合うことで、ライフスタイルが多様化した社会でも、より柔軟に子育て世帯の負担軽減を期待できます。その他には、フルタイムで働くことが困難な事情を有する子育て世帯が柔軟な働き方をしやすい環境の整備に向けたクラウドソーシングを導入する事例もみられます。

SHARING ECONOMY

CONTENTS

05

自治体課題を解決する
シェアリングエコノミー
サービス一覧

- | | | |
|----------------------------|-------------------|--------------------------------|
| ⇒ Airbnb Japan 株式会社 | ⇒ akipa 株式会社 | ⇒ 株式会社 AsMama |
| ⇒ 株式会社 DeNA SOMPO Mobility | ⇒ HelloWorld 株式会社 | ⇒ 株式会社 INFORICH |
| ⇒ 株式会社 Lucci | ⇒ 株式会社 Luup | ⇒ 株式会社 Nature Innovation Group |
| ⇒ 株式会社 NearMe | ⇒ 株式会社 URAKATA | ⇒ 株式会社 アドレス |
| ⇒ 株式会社 エアークローゼット | ⇒ 株式会社 エニタイムズ | ⇒ 株式会社 おてつたび |
| ⇒ 株式会社 ガイアックス | ⇒ 株式会社 クラス | ⇒ 株式会社 コックッキング |
| ⇒ 株式会社 ココナラ | ⇒ 株式会社 シェアウィング | ⇒ 株式会社 助太刀 |
| ⇒ 株式会社 スペースマーケット | ⇒ 株式会社 タスカジ | ⇒ ダブルフロンティア株式会社 |
| ⇒ テレキューブサービス株式会社 | ⇒ 株式会社 トルビズオン | ⇒ 軒先株式会社 |
| ⇒ 株式会社 プラスログ | ⇒ 株式会社 マクアケ | ⇒ モノオク株式会社 |
| ⇒ 小田急電鉄株式会社 | ⇒ ストリートアカデミー株式会社 | ⇒ ランサーズ株式会社 |



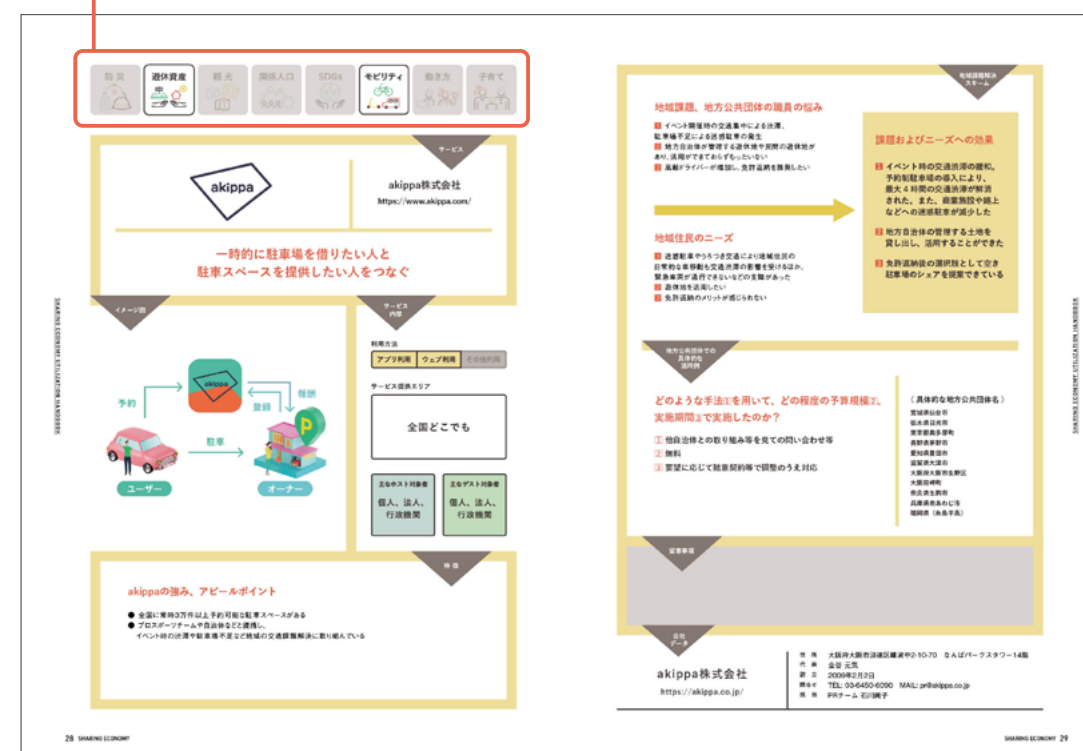
事例の収集方法

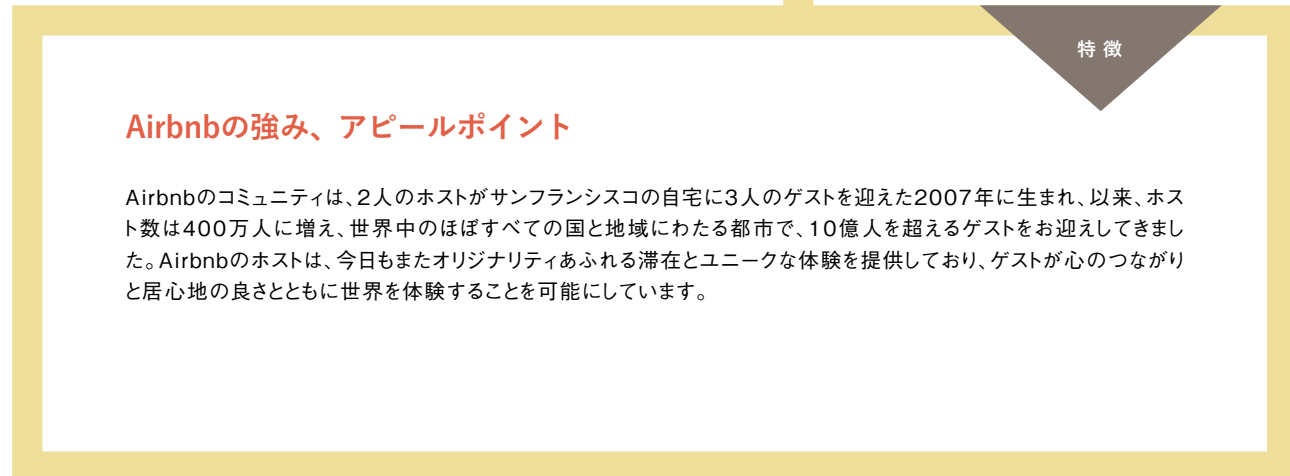
- シェアリングエコノミー協会加入の会員企業のうち、これまでに地方自治体と連携（活用）実績がある、または今後連携予定の会員企業を対象にアンケート調査を行い、取組事例を選定しました。
- 記載している事例は取組当時の内容であり、現在では取組が行われていない事例も含まれているので、ご注意ください。



事例の記載例

解決できる地域課題をアイコンで示しています

左ページにサービス概要を
記載しています右ページに地方自治体との
連携実績を記載しています



SHARING ECONOMY

CONTENTS

06

シェアリングシティ推進協議会 ワーキンググループの成果

06-1 災害対策 モデル防災連携協定

06-2 遊休資産活用 公共施設予約管理システムDX化

06-3 関係人口 自治体向け関係人口パッケージ

06-4 SDGs SDGs マップ

06-5 働き方 シェアワーカー育成講座

contents

06

シェアリングシティ推進協議会 ワーキンググループの成果

1

06-1 災害対策 モデル防災連携協定

シェアリングエコノミーを活用した迅速かつ効果的な災害支援の提供には、災害支援団体や地域住民との関係づくり、災害発生時の対応シミュレーションなど、平時からの備えを、行政や関係団体と連携しながら積み重ねておくことが欠かせません。

シェアリングシティ推進協議会内に防災ワーキンググループを設置し、政府及び自治体と共に、シェアリングエコノミーを活用した災害支援の推進の基礎となる防災連携協定のモデルフォーム（以下、モデル防災連携協定）について検討を進め、その取りまとめとして、モデル防災連携協定を公表しました。今後は、本モデル防災連携協定をベースとして、個別の自治体様との協定締結と、協定に基づく具体的な連携の推進に取り組んでまいります。

◆当事者

市町村または都道府県、一般社団法人シェアリングエコノミー協会、認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

◆背景・目的

毎年大規模な自然災害が発生し、災害支援の担い手が依然として不足する一方、新しい災害支援のあり方としてシェアリングエコノミーの活用が期待されています。本協定は、こうした状況を踏まえ、自治体・支援団体・シェアリングエコノミー業界による相互の連携協力を通じて、迅速かつ実効性のある、シェアリングエコノミーを活用した災害支援を実現していくことを目的としています。

◆平時における連携

（自治体）

シェアリングサービスを活用した被災者支援の検討
市民へのシェアリングサービスを活用した災害支援に関する周知啓発支援 など

（シェアリングエコノミー協会）

シェア事業者への災害支援に関する周知啓発支援
災害発生時のシェアリングサービスの活用方法、シェアリングサービスによる支援プログラムに関する情報提供 など

（JVOAD）

災害支援の知識やノウハウ等の情報提供
NPO等の被災者支援に関する情報提供 など



◆災害発生時における連携

(自治体)

現地の被災状況及び災害支援ニーズの把握、情報共有

被災者支援に関する情報共有

発災後に活用可能なシェアリングサービスに関する市民への情報提供 など

(シェアリングエコノミー協会)

災害対策室(仮称)の設置、連絡窓口機能

発災後に活用可能なシェアリングサービスに関する情報共有

適切なシェアリングサービスの紹介・マッチング など

(JVOAD)

被災地域の被害や支援に関する情報共有

関係組織との調整 など

モデル防災連携協定のデータは以下のリンクからダウンロード頂けます。

<https://sharing-economy.jp/ja/wp-content/uploads/2021/04/69cf985f2379c5392157043407b8b827.pdf>

◆シェアリングエコノミーを活用した災害支援の取組みについてはこちら

<https://sharing-economy.jp/ja/disastersupport/>

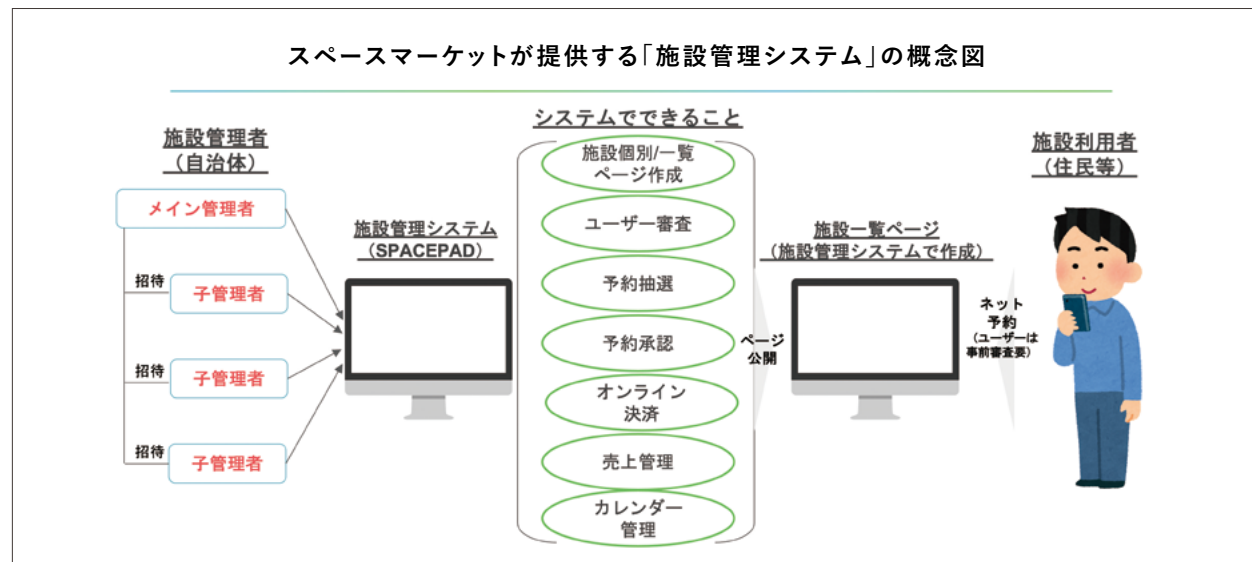
06-2

遊休資産活用 公共施設予約管理システムDX化

公共施設の予約管理システムをシェアリングエコノミープラットフォームを活用して統一し、自治体の枠組みを超えて共有することで管理面のコストダウンはもちろん、利用者の利便性を向上につなぎ、新たな利用ニーズを創出することができます。

<スペースマーケットが提供する「施設管理システム」で下記の公共施設を簡単に運用>

・公共施設の会議室 ・公共スポーツ施設 ・廃校活用 ・観光施設活用 等



06-3

関係人口 自治体向け関係人口パッケージ

自治体向けに「関係人口創出支援シェアパッケージ」を作成し、関係人口創出を目指す自治体を募集します。

「関係人口創出事業を行う企業」と「関係人口創出に課題感を持つ自治体」をマッチングさせ、地域の関係人口に関する課題解決を推進してまいります。

持続可能な関係人口を構築するために「滞在拠点(多拠点、お寺)+地域の仕事&旅+子育てサポート」を総合パッケージにしたソリューションプランを、シェアリングエコノミー協会が自治体との連携窓口となり提供してまいります。

<提供サービス一覧>

- ・多拠点居住サービス:ADdress ・お寺シェアサービス:お寺ステイ
- ・地域のお手伝い&旅:おてつたび ・子育てシェアサービス:AaMama

06-4

SDGs SDGsマップ

シェアリングエコノミー協会は、2020年に情報通信総合研究所と共同で「SDGs × シェアリングエコノミー」に関する調査を行いました。

その結果“シェアリングエコノミーがSDGsに多面的に貢献すること”が明らかになり、この度、よりわかりやすくSDGsと各サービスの関連性を発信していくために、2種類のマップを作成しました。

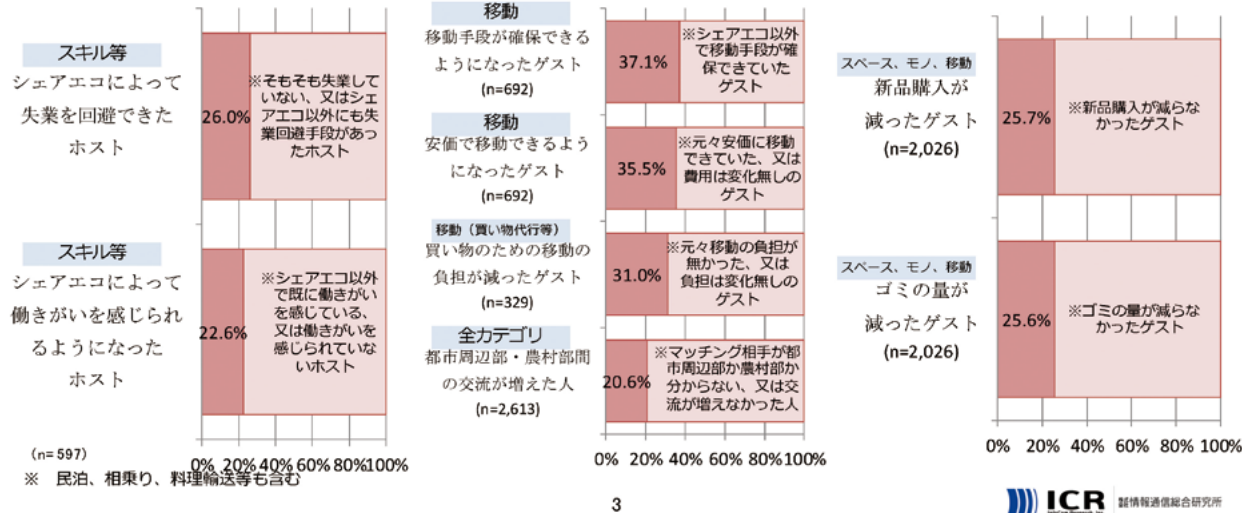
SDGsへの貢献効果

- ・シェアリングエコノミーはSDGsの多くの項目に貢献する。
- ・この一部を最新のアンケート結果(2020年10月)を用いて計測。

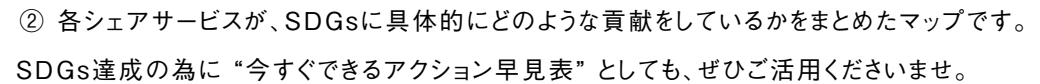
SDGsへ貢献するシェアリングエコノミーの効果の例	対応するSDGs
・医療・介護サービスが受けられる人の増加(医療・介護スキル)	3 すべての人に健康と福祉を
・ニーズに合う教育を受けられる人の増加(教育スキル)	4 質の高い教育をみんなに
・労働参加できる女性の増加(育児・家事スキル、クラウドソーシング)	5 ジェンダー平等を実現しよう
・失業を回避できる人(全カテゴリ) ・働きがいを感じる人の増加(民泊、スキル全般)	8 働きがいも経済成長も
・観光振興(民泊、体験スキル)、企業支援・関係人口増加(専門スキル)	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
・移動手段の確保・移動費用の減少(移動全般) ・買い物のための移動の負担減少(買い物代行) ・都市周辺部と農村部の交流拡大(全カテゴリ)、	11 住み続けられる街づくりを
・新品を購入する人の減少・ゴミの減少・ゴミ処理に伴うCO2排出の減少(スペース、モノ、移動) ・エネルギー消費の減少(サイクルシェア、相乗り)	12 つくる責任つかう責任
	13 気候変動に具体的な対策を

12 つくる責任つかう責任

- 単なるサービス利用にとどまらず、新品購入とゴミの量の減少というライフスタイルの変化まで生じている人が4人に1人以上おり、持続可能な生産消費形態の確保に貢献



① 各シェアサービスが、SDGs 17の目標の中で、どこを担っているかが分かるマップです。



～今すぐ使える目的別アクション一覧～



シェアリングエコノミーを活用したシェアワーカーの働き方は、スキルをはじめとする遊休資産をオンライン上で提供するため、場所や時間にとらわれず収入を得ることができます。そのような自分らしい働き方の選択肢を増やすことが、人口減少や地域経済の課題解決の一つの手段となることを目指して、『自治体向けシェアワーカー育成講座』をスタートしました。

本講座は6ヶ月間の長期セミナーで、前半ではシェアリングエコノミーの概要や安心安全な利用法を扱い、後半では各地域のリーダーとしてシェアリングエコノミーを活用した働き方を普及・啓発するためのスキルを扱います。講座期間終了後も参加者が各地域のリーダーとなり、新たなシェアワーカーを育成するサステナブルな仕組み作りを目標としています。

2022年2月より熊本県天草市と熊本県上天草市の2自治体で全国初の試みとしてスタートしました。今後は協会のエリア支部や全国の自治体への展開を予定しております。地域内でのシェアワーカー育成に興味がある自治体の方はぜひお問い合わせください。



第1回	オリエンテーション交流会(2時間)	第2回	コンセプト設計(2時間)
特別面談	個別に方針を固める(1時間×人数)	第3回	WEB販売戦略(2時間)
第4回	サービス提供マナー(2時間)	第5回	オリエンテーション交流会(2時間)
第6回	ステップアップ講座(2時間)	第7回	成果発表会(2時間)



参考

消費者庁：シェアリングエコノミー利用ガイドブック

シェアリングエコノミー協会は、シェアリングエコノミーのサービスを安全・安心に利用していただくためのポイントを解説したパンフレット「共創社会の歩き方 シェアリングエコノミー」(2019年11月公表)を改訂した「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック」の、企画協力をさせていただきました。

シェアリングエコノミーに興味のある方、シェアリングエコノミーをこれから利用しようとしている方など幅広い消費者の皆様の参考となるよう、消費者庁ウェブサイトにおいて公表しているほか、全国の消費生活センター等に配布しています。



シェアリングエコノミーに係る啓発用パンフレット(改訂版)
「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック」(2021年10月発行)
https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_009/

下記リンクよりPDFデータでご覧いただけます。

・見開き印刷版(全12ページ)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/future_caa_cms201_211001_02.pdf

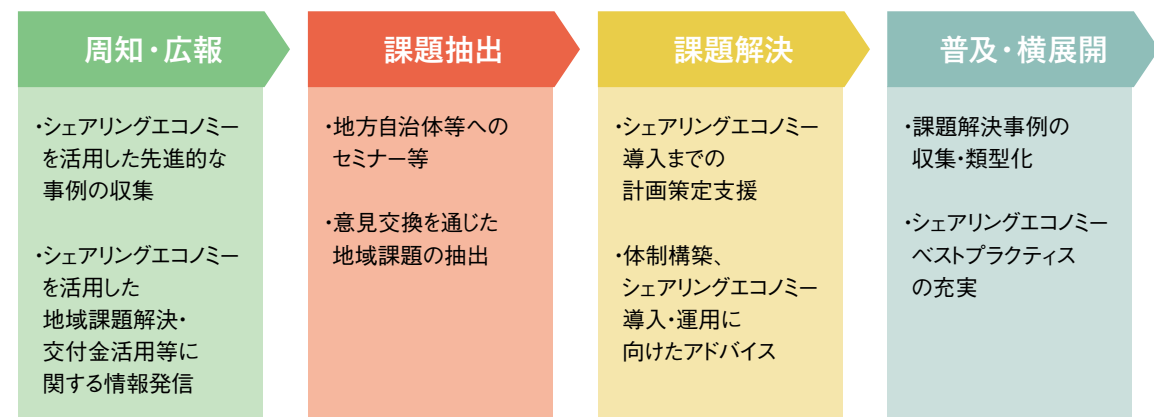
・A4サイズ 単ページ印刷版(全24ページ)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/future_caa_cms201_211001_03.pdf

シェアリングエコノミー伝道師

デジタル庁を窓口として、シェアリングエコノミーの地域への普及展開に向けて、シェアリングエコノミー伝道師の派遣を依頼することができます。

シェアリングエコノミー伝道師としては、シェアリングエコノミーを通じた地域課題解決の実績を有する専門家が中心に任命されており、これまでに多数の派遣実績があります。



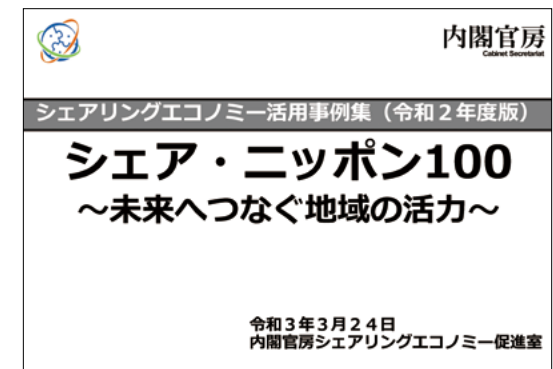
出典:デジタル庁HPより引用

シェアニッポン100

2021年3月に、内閣官房シェアリングエコノミー促進室より、地域における社会課題の解決等にシェアリングエコノミーを活用する事例を取りまとめた活用事例集が公表されています。
(全115地域・135事例が掲載)

出典:デジタル庁HP

https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211101_policies_posts_interconnected_fields_share_eco_06.pdf



シェアサミット

毎年、シェアリングエコノミーのビジネスカンファレンスを開催しています。自治体、企業、個人などたくさんの方が参加しています。

SHARE SUMMIT 2021

2021年10月5日(火) オンラインによる開催

※2022年は11月1日および11月23日に開催予定



2021年開催実績

参加登録

5,078名

2020年は3,390名

視聴登録

3,571名

2020年は2,052名

協賛企業

32社

ブース出展企業

17社

メディアパートナー

17社

シェアサミット2021アーカイブ動画について(各セッショングラレコ付き)

<https://sharing-economy.jp/ja/sharesummit2021-thankyou>

SHARE SUMMIT 2021 メディア掲載一覧

https://sharing-economy.jp/ja/sharesummit2021_media



制作・著作

一般社団法人シェアリングエコノミー協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID

TEL:03-5759-0306(代表)

E-mail:info@sharing-economy.jp